

「和歌山県建設業界技術力向上支援」希望団体の募集について

将来にわたり公共工事の品質を確保し、良質な社会資本の整備に資することを目的に、県内の建設企業等に所属する技術者の技術力向上又は建設業の担い手確保に取り組む団体に対し支援を行うため、支援を希望する団体を募集します。

- ◆対象団体：(1)建設業を主として営む公益法人又は一般社団・財団法人のうち、和歌山県内に主たる事務所を置く団体
(2)20者以上の県内の建設企業等で構成される団体

◆支援内容：対象団体が行う次の各事業に対し、費用の一部を補助します。

	①講習会等開催に関する支援	②資格取得講習会等技術者参加に関する支援	③建設業の担い手確保のための魅力発信に関する支援
内容	技術者の技術力向上のために講習会等を実施する団体に補助金を交付します。	資格取得(1級国家資格等)のために公益法人等が主催する講習会等へ技術者を参加させる団体に補助金を交付します。	建設業の担い手確保のため、県内の学校に通う学生等を対象として行う現場見学会、建設機械等を使用した体験型イベント、入職促進を目的として配布又は広報媒体へ掲載するPRポスター・冊子、デジタル動画の作成を実施する団体に補助金を交付します。
補助率	対象経費の1/2以内		
限度額	1団体当たり15万円	1人当たり5千円かつ1団体あたり15万円 (1人当たり年1回、1団体での申請に限ります。)	1団体当たり25万円

◆受付期間：令和7年4月14日(月)から令和7年12月26日(金)
(予算上限に達した場合は受付終了となります)

◆その他：支援内容の詳細や申請方法等については、技術調査課ホームページをご覧ください。

<URL><https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/081100/sekei/gijyuturyokukoujyousien.html>

※ 令和7年度募集から建設業の担い手確保のための魅力発信事業の対象事業の追加及び補助限度額の変更を行いました。

- 対象事業の追加(いずれも県内の学校に通う学生等を対象)
 - ・小型建設機械等を使用した体験型イベントの開催
 - ・建設業産業の入職促進に係るPRポスターや冊子の作成及び配布
 - ・デジタル動画の作成及び広報媒体へ掲載
- 補助限度額の変更
 - ・講習会開催事業：15万円以内
 - ・建設業の担い手確保のための魅力発信事業：25万円以内

(連絡先)
県土整備部県土整備政策局技術調査課
企画調査班
担当：内田、岸山
電話：073-441-3085
内線：3085